

## 策定の趣旨

平成18年3月に3市町村が合併した新「伊那市」では、平成23年度（2011年度）から令和2年度（2020年度）までの10年間を計画期間とする「第1次伊那市生涯学習基本構想」を策定し、生涯学習社会の実現に向けて数々の施策に取り組んできました。第1次基本構想は、令和2年度（2020年度）に終期を迎えることから、第1次基本構想の成果を引き継ぐとともに、日々変化する社会情勢に対応するため、また、平成30年度（2018年度）に策定された「第2次伊那市総合計画」との整合性を図り、今後の本市における生涯学習施策の方向性を定めるため、「第2次伊那市生涯学習基本構想」を策定します。

## 基本構想の位置付け

伊那市総合計画との整合を図る中で、第1次基本構想の見直し及び新規施策の検討を行い、本市の生涯学習に関する総合的な指針として位置付けます。

第2次基本構想の活用方策として、第2次基本構想の基本計画等の内容を毎年の事業実施計画へ反映することにより、各種事業を計画的かつ効果的に実施します。また、基本計画等の進行管理や達成状況の検証・評価については、NPOや民間団体などの意見を反映しながら、関係部署や社会教育委員会議などにおいて行います。

## 目標年次・計画期間

基本理念及び推進目標は、生涯学習社会の実現に向けた意識の共有とテーマの明確化を図るため長期展望に立ち設定するものであり、令和3年度（2021年度）を初年度とし、目標年次を令和12年度（2030年度）とします。

基本施策等は、生涯学習施策の方向性や中短期的な計画を定めるものであり、第2次基本構想の前半5年間である令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までを前期計画期間とし、後半5年間である令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までを後期計画期間とします。

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
第2次伊那市総合計画	(令和元年度～) 10年間									
第2次伊那市生涯学習基本構想	前期計画期間 5年間					後期計画期間 5年間				

# 第2次伊那市生涯学習基本構想

## 概要版

～ 歴史と文化を未来へつなぎ、誰もが心を豊かに育んでいく～

(計画期間 令和3年度～令和12年度)



「生涯学習」とは、人々が生涯に行うあらゆる学習のことで、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習が含まれます。また、人々が、生涯のいつでも自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果を適切に生かすことのできる社会を「生涯学習社会」と言います。

「伊那市生涯学習基本構想」は、生涯学習社会の実現に向け、市民一人一人がそれぞれの目的やニーズに応じて、気軽にいきいきと、生涯を通して学習活動を行うことができるよう、環境の整備を進めます。



【発行】 伊那市  
 【編集】 伊那市教育委員会生涯学習課  
 〒396-8617 長野県伊那市下新田3050番地  
 電話 0265-78-4111 (代表)  
 FAX 0265-72-4142  
 E-mail sgs@inacity.jp

伊 那 市  
 伊那市教育委員会

## ◇生涯学習社会の実現に向けて◇

心の豊かさや生きがいを見いだせる社会づくりのため、地域の自然や歴史、文化、伝統を学べるよう、地域を取り巻く様々な主体が一体となり、人間性に満ちた人づくり、互いに助け合い協力し合う心豊かな人づくりを進めていきます。

また、これまでに育まれてきた地域文化を将来に向かって継承していくとともに、年齢や職業の枠を越えたあらゆる人々の学習活動の充実を図ります。

## 基本理念

歴史と文化を未来へつなぎ、  
誰もが心を豊かに育んでいく

## 推進目標

誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、  
生涯学習に取り組むことのできる環境づくり

## 基本施策1 学習活動の推進

【施策の大綱・基本計画】

### (1) いきいきとした暮らしの実現

- ① 健康維持増進のための学習・実践活動の推進
- ② スポーツ・レクリエーション活動の推進 **重点**
- ③ 芸術文化活動の推進 **重点**

### (2) 歴史・文化の伝承

- ① 伝統文化の伝承 **重点**
- ② 文化財の保護・活用

### (3) 交流の輪の拡大

- ① 国際理解のための学習活動の推進
- ② 地域間・世代間交流の促進

### (4) 平等な社会の実現

- ① 人権同和教育の推進 **重点**
- ② 男女共同参画意識の高揚
- ③ 障害者の学習活動の推進

### (5) 誰もが暮らしやすい社会の実現

- ① 環境保全への理解と実践活動の促進 **重点**
- ② 安心・安全なまちづくりの推進
- ③ ワーク・ライフ・バランスの推進

### (6) 地域活力の向上

- ① コミュニティ活動の促進
- ② 地域資源や特性を生かしたまちづくりの推進
- ③ ボランティア活動の推進

### (7) 情報化社会への対応

- ① IT技術を活用した学習活動の推進
- ② 情報セキュリティ・情報モラルの向上

### (8) 学校、家庭、地域の連携強化

- ① 地域ぐるみで子どもを育む体制づくりの推進 **重点**

### (9) 子どもが健やかに育つ環境の整備

- ① 家庭の教育力向上 **重点**
- ② 子どもの居場所づくりの推進
- ③ 体験学習・交流活動の推進
- ④ 学齢期からの職業観の養成
- ⑤ いじめ・虐待等の防止

### (10) 高齢者の生きがいづくり

- ① 心身の健康づくりの推進 **重点**
- ② 技能や教養を高める活動の推進
- ③ 仲間づくり・生きがいづくりの推進 **重点**

## 基本施策2 学習基盤の確立

【施策の大綱・基本計画】

### (1) 生涯学習社会の構築

- ① 生涯学習推進体制の整備
- ② ライフステージに応じた学習の展開

### (2) 情報提供の充実

- ① 学習情報内容の充実
- ② 情報提供サービスの向上

### (3) 優れた人材の育成

- ① 指導者・コーディネーター等の育成 **重点**
- ② ボランティア・NPO等の育成

### (4) 協力体制の整備

- ① 関係機関によるネットワークの構築
- ② 大学や企業等との連携強化

### (5) 学習成果の活用

- ① 学習成果の発表機会の創出 **重点**
- ② 学習成果の評価と人や地域への還元

### (6) 学習活動の場の充実

- ① 生涯学習施設の整備・充実 **重点**

**重点** 重点項目

令和3年度から7年度までの前期計画期間中、特に重点的に取り組む事項